

決議

現在、物価・賃金の上昇に対し、医療、介護、障害福祉サービスの報酬水準が追いついておらず、医療機関・介護施設・障害福祉施設は著しく経営状況が逼迫している。その結果、サービスの安定的な提供が揺らぎ、国民が適切な医療、介護、障害福祉サービスを受けられない事態が発生している。医薬品業界においても毎年改定、物価高騰等の影響により、新薬の開発や医薬品の安定供給に支障が生じている。

こうした状況を受け「骨太の方針 2025」においては、医療・介護・障害報酬を始めとした必要な対策において、物価・賃金の上昇による影響等について、経営の安定や幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう的確に対応を行うとの方向性が示され、さらに、令和7年度補正予算においては、医療・介護・障害福祉を総合的に支援するパッケージとして総額1兆3,649億円が計上され、特に医療機関の賃上げ・物価高騰対策、医療提供体制の確保等が実施された。

しかしながら、補正予算はあくまで「現状の赤字補填」を中心である。賃上げや物価高騰に本格的に対応することを見据え、高市政権において初の改定となる令和8年度診療報酬改定、介護・障害福祉サービス等報酬改定において、現場の思いを確実に反映するため、下記の対応を求める。

記

1. 医療機関が経営を安定させ物価高騰に対応できるよう、離職防止、人材確保を可能とする賃上げ環境を整えること。
2. 具体的には、令和8年度報酬改定において、現役世代の保険料負担抑制にも配慮しつつ、令和7年度補正予算に盛り込まれた医療機関等への支援効果を減ずることなく継承し、その上で今後の物価上昇・賃金増を反映し、デフレ下とは異なる新たな経済動向にふさわしい大幅なプラス改定を行うこと。また、創薬力向上・医薬品安定供給に配慮しつつ、必要十分な改定を行うこと。
3. 令和8年度介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定においては、介護・障害福祉従事者について、他産業平均と遜色ない賃金水準となるよう、令和7年度補正予算を上回る賃上げを行うこと。また、介護・障害福祉サービス等事業者の経営の安定に確実につながるよう、引き続き物価高騰の対応を行うこと。
4. 令和9年度は介護報酬、障害福祉サービス等報酬の改定が実施年であり、診療報酬についても、賃金・物価上昇等を踏まえ、報酬を機動的に調整する対応が可能となるような仕組みを実施すること。

以上、総意として、決議する。

令和7年12月18日 社会保障を守る会